

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年10月30日

独立行政法人地域医療機能推進機構
横浜中央病院
病院長 藤田 宜是

1. 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 給食委託業務
- (2) 仕様等 業務仕様書を参照すること。
- (3) 履行期間 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで
- (4) 履行場所 神奈川県横浜市中区山下町268番地
独立行政法人地域医療機能推進機構 横浜中央病院
- (5) 入札方法 一般競争入札
- (6) その他 詳細は入札説明書による。

2. 競争参加資格

- (1) 次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者
 - ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6項に規定する、暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員である者。
 - ③ 以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があつた後3年を経過していない者。（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ）
 - 一 契約の履行に当たり、故意に役務を粗雑に行い、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。また、業務の遂行に当たって遵守しなければならない事項に反した者
 - 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために談合した者
 - 三 交渉権者が契約を締結すること又は契約者が履行することを妨げた者
 - 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - 五 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - 六 契約により、契約後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - 七 前各号のいずれかに該当する事実があつた後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - 八 その他、当院が不相当と認めた者。
- (2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
 - ① 入札前提出書類に虚偽の事実を記載した者
 - ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。
- (3) 次の要件をすべて満たしている者であること
 - ① 平成28・29・30年度厚生労働省一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」及び「物品の販売」において、A・B又はCのいずれかの等級に格付けされ、「関

東・甲信越」地区の競争参加資格を有する者

- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。
なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において当局の参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による）。
- ③ 現在契約中であり、食事サービス業務受託実績が神奈川県内に3病院以上かつ複数年継続運用している実績があること。また、神奈川県内の200床以上の病院にて複数年継続運用している実績があること。
- ④ ISO（品質）を取得していること。
- ⑤ 日本メディカル給食協会へ加入していること。
- ⑥ 賠償責任保険に加入していること。
- ⑦ 旧運営法人と関連のある法人でないこと。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書（入札関係書類）の交付場所及び問い合わせ先
〒231-8553
独立行政法人地域医療機能推進機構 横浜中央病院 経理課
電話：045-641-1921
- (2) 入札説明書（入札関係書類）の交付方法
本公告の日から平成30年11月22日（木）までの（土日・祝日を除く。）午前9時から午後5時まで、上記（1）の交付場所にて機密保持に関する誓約書（本公告に添付）と引き換えに交付する。※機密保持に関する誓約書は、当院HPの入札情報から両面印刷すること。
- (3) 入札日時
平成30年11月29日（木） 午前11時00分
- (4) 入札場所
神奈川県横浜市中区山下町268番地
独立行政法人地域医療機能推進機構 横浜中央病院 第1会議室

4. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (2) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、上記3（1）の入札説明書（入札関係書類）に基づく競争参加資格に関する証明書等を入札説明書の交付期限までに提出すること。
競争参加者は入札日の前日までにおいて、当該書類（入札前提出書類）に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。また、競争参加資格に関する証明書等は当機構において審査するものとし、採用しうると判断した証明書等（入札前提出書類）を添付（提出）した入札書のみを落札対象とする。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる業務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 最低価格落札方式
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) 契約締結期限 平成30年12月10日（月）

(7) 契約相手方の決定方法

入札により契約の相手方が決定されるわけではなく、あくまで契約の交渉権者を決定するものであり、交渉権者は交渉が決着されなかった場合、次順位交渉権者に交渉権が移る場合もある。